

# 第2章

## 時系列による主な 応急対策活動の流れ

## 東京都災害対策本部と各機関との相互関係

初動の混乱時においても、各機関相互の行動を予測しつつ、より迅速で効率的な応急対策活動を連携して実施できるよう、発災時に東京都（以下「都」という。）及び各機関が行う主な応急対策活動について、誰が、いつ頃、どのような活動を行うのか、あらかじめ想定し整理しておく。

### 【東京都災害対策本部内に設置される各部門・チーム等の役割と構成】

部門名		災害対応事項	主な構成
応急対策 指令室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急対策方針の立案、上申</li> <li>・ 知事、副知事等への報告及び資料作成</li> <li>・ 応急対策の進行管理</li> <li>・ 知事、副知事の参集手配</li> <li>・ 本部員、本部員代理等の参集連絡</li> <li>・ 災害対策本部会議の運営及び資料作成</li> <li>・ 災害派遣の要請</li> <li>・ 災害救助法適用の可否の決定</li> </ul>	総務局
救出救助 統括室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察、消防、自衛隊及び海上保安庁からの災害情報の共有</li> <li>・ 各機関の災害対処活動に対する必要な調整</li> </ul>	総務局、警視庁、東京消防庁、自衛隊及び海上保安庁
各 局 調 整 部 門	道路調整チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の通行情報を集約し、他部門等へ情報提供</li> <li>・ 道路啓開優先箇所の調整</li> </ul>	総務局、警視庁、建設局、港湾局、関東地方整備局、各道路事業者 等
	医療救護チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療救護活動の統括調整</li> <li>・ 負傷者等の搬送調整</li> </ul>	総務局、福祉保健局 等
	物資調整チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄物資放出の調整</li> <li>・ 物資の調達及び輸送調整</li> </ul>	総務局、福祉保健局、生活文化局、産業労働局、中央卸売市場、各物流事業者 等
	ライフライン調整 チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインの被害状況把握、他部門への情報提供</li> <li>・ 電気、ガス、水道等の復旧優先箇所の調整</li> </ul>	総務局、水道局、下水道局、各ライフライン事業者 等

部門名	災害対応事項	主な構成
区市町村調整部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村の被害及び対応状況の把握</li> <li>・避難所支援等に関する区市町村との調整</li> </ul>	総務局
国・他縣市等広域調整部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都だけでは対応困難な応急対策等について、国又は他自治体等への応援要請や受入れ調整</li> </ul>	総務局
帰宅困難者対策部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや防災ツイッターによる一斉帰宅抑制の呼び掛け</li> <li>・一時滞在施設の開設状況の把握</li> <li>・災害用帰宅支援ステーション開設依頼</li> <li>・帰宅に向けた陸上・海上輸送の調整</li> </ul>	総務局
広報・広聴部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都民広報広聴対応</li> <li>・都民へのホームページや防災ツイッターによる情報提供</li> </ul>	総務局及び生活文化局
報道部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門・チームからの情報の提供を受け、報道発表</li> <li>・報道機関への対応</li> </ul>	総務局及び知事本局（報道課）
設備部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都防災センターの設備、衛星中継車等の運用</li> <li>・情報収集活動のためのシステムの運用</li> </ul>	総務局
庶務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庶務</li> <li>・会計事務</li> </ul>	総務局

(1) 本部態勢

活動内容	発災直後～	30分	1時間	1時間30分	2時間
被害等の情報収集	<p>システムの立ち上げ (システム、ヘリテレ、高所カメラ等)</p> <p>地震の概要、被害状況把握</p> <p>都職員が参集開始 ・災害対策職員住宅に居住の職員</p> <p>警察署、消防署による管内の被害 状況把握(警視庁、東京消防庁)</p> <p>都内に展開し情報収集開始 (自衛隊)</p>	<p>都職員が参集開始 ・総務局職員 ・各局職員</p>	<p>関係機関から被害状況等の把握(以降、随時実施)</p> <p>・各局 ・警視庁 ・東京消防庁 ・海上保安庁 ・自衛隊 ・ライフライン事業者 等</p>	<p>都本部</p>	
都民への情報発信 都民からの問合せ対応 報道対応	<p>Twitterによる情報発信(以降、随時実施) (広報・広聴部門)</p>	<p>プレス発表(以降、随時実施) (知事本局、報道部門等)</p>	<p>プレス発表(以降、随時実施) (警視庁)</p>	<p>帰宅困難者への情報発信 (帰宅困難者対策部門)</p>	
災害対策本部会議の開催	<p>知事へ地震概要の報告</p>			<p>第一回災害対策本部会議開催 ・都知事、副知事、警視總監及び消防總監 ・各局・警視庁・東京消防庁・海上保安庁・ 自衛隊・ライフライン事業者 等</p>	
応援部隊の受入れ等		<p>自衛隊への災害派遣要請 (応急対策指令室 自衛隊)</p> <p>在日米軍への支援要請 (応急対策指令室 国)</p> <p>災害救助法適用の事前連絡 (応急対策指令室 国)</p>	<p>都職員が都立公園や清掃工場に参 集し、応援部隊の受入れ準備</p> <p>都職員を各区市役所に派遣し、区市 の被害状況や要望を都本部に伝達</p>		
		<p>警察災害派遣隊の派遣要請 (警視庁)</p> <p>緊急消防援助隊の派遣要請 (応急対策指令室、東京消防庁)</p>			

本部態勢

活動内容	2 時間	6 時間	1 2 時間	2 4 時間	7 2 時間
被害等の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関から被害状況等の把握 (随時実施)</li> <li>各局</li> <li>警視庁</li> <li>東京消防庁</li> <li>海上保安庁</li> <li>自衛隊</li> <li>ライフライン事業者 等</li> </ul>	<p>都本部</p>			
	ヘリテレ等を用いた被害情報の収集 (警視庁・東京消防庁・自衛隊)				
都民への情報発信 都民からの問合せ対応 報道対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>Twitterによる情報発信 (随時実施)</li> <li>プレス発表 (随時実施)</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者相談窓口設置 (総務局、生活文化局等)</li> <li>問合せ窓口一覧の作成・周知 (総務局)</li> </ul>
災害対策本部会議の開催		<ul style="list-style-type: none"> <li>第二回災害対策本部会議開催</li> <li>都知事、副知事、警視総監及び消防総監</li> <li>各局</li> <li>警視庁</li> <li>東京消防庁</li> <li>海上保安庁</li> <li>自衛隊</li> <li>ライフライン事業者 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>即時対応会議開催 (以降、随時開催)</li> <li>都知事及び副知事</li> <li>警視庁</li> <li>東京消防庁</li> <li>自衛隊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部会議開催 (以降、随時実施)</li> <li>都知事、副知事、警視総監及び消防総監</li> <li>各局</li> <li>警視庁</li> <li>東京消防庁</li> <li>海上保安庁</li> <li>自衛隊</li> <li>ライフライン事業者 等</li> </ul>	
応援部隊の受け入れ等		<p>(被害状況を踏まえ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助法適用決定</li> <li>応急対策指令室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助法適用を報告 (応急対策指令室 内閣府)</li> <li>海外からの支援の打診・調整 (国 国・他県市広域調整部門)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応援部隊の受入開始</li> <li>海外からの支援受入開始</li> </ul>	

( 2 ) 救出・救助、消火

活動内容	発災直後 ~	1 時間	2 時間	3 時間	6 時間	
人命救助・消火	職員参集・被災情報共有(随時実施)					
	警察署による救出救助活動開始(警視庁)					
	各消防署による消火活動及び救出救助活動開始(東京消防庁)					
		機動隊・特殊救助隊による救出救助活動開始(警視庁)				
	地震・津波情報の発信及び注意喚起 (都本部 区市町村 住民)			初動対処部隊即時救援活動開始(自衛隊)	警視庁本部救出救助部隊による 救出救助活動開始(警視庁)	医療搬送における車両等の調整 (救出救助統括室)
					方面総監部都庁現地調整所要員 を派遣開始(自衛隊)	
			現地機動班が大規模救出救助活動拠点に集結(都職員)			
救出救助に係る体制整備	職員参集・被災情報共有(随時実施)					
	警備要員参集 (警視庁)	都庁連絡室の設置(警視庁及び東京消防庁)				
		都庁連絡室の設置(海上保安庁及び自衛隊)				
		機動隊の運用調整開始(警視庁)				
		消防応援活動調整本部の設置(東京消防庁)				
	各消防署の活動状況把握(以降、随時実施)(東京消防庁)	警察災害派遣隊受入れに関する調整(進出経路、活動拠点等)(警視庁)				
道路状況把握・交通規制・緊急道路障害物除去	職員参集・被災情報共有(以降、随時実施)					
		第一次交通規制実施 (警視庁)				第二次交通規制 の検討(警視庁)
治安維持活動						
広域的な応援						

救出・救助、消火

活動内容	6 時間	1 2 時間	2 4 時間	4 8 時間	7 2 時間
人命救助・消火	職員参集・被災情報共有(随時実施)				
	救出救助活動 避難誘導 孤立集落における被災者の救出救助 等 (警視庁)				
	警察災害派遣隊(広域緊急援助隊(警備部隊))救出救助活動開始(警視庁)				
	警察災害派遣隊(緊急災害警備隊)救出救助活動開始(警視庁)				
	消火活動 救出救助活動 等 (東京消防庁)				
救出救助に係る体制整備	職員参集・被災情報共有(以降、随時実施)				
	警察署・機動隊・特殊救助隊・本部救出救助部隊の活動状況把握(以降、随時実施) (警視庁) 警察災害派遣隊(広域緊急援助隊等)の活動状況把握(以降、随時実施) (警視庁)				
	各消防署の活動状況把握(以降、随時実施) (東京消防庁)				
	師団都庁前方指揮所の開設 (自衛隊) 全国からの応援部隊受入れに関する調整(進出経路、活動拠点、役割など) (東京消防庁、自衛隊)				
道路状況把握・交通規制・緊急道路障害物除去	職員参集・医療機関等の被災情報共有(以降、随時実施)				
	警察災害派遣隊(広域緊急援助隊(交通部隊))交通規制活動開始(警視庁)				
	緊急道路障害物除去(以降、随時実施)(建設局等道路管理者) 緊急道路障害物除去に伴う連携(以降、随時実施)(警視庁)				
治安維持活動	街頭警戒活動(警視庁) 警戒区域・避難所等警戒(警視庁)				
広域的な応援	警察災害派遣隊(広域緊急援助隊等)逐次到着、活動開始 (警視庁) 全国からの応援部隊随時到着(東京消防庁及び自衛隊) 国外救助チーム到着				

(3) 道路調整

活動内容	発災直後～	6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
道路被害情報の収集・整理	<p>徒歩や車輛による巡回点検に基づき、被害情報を収集し、DISシステム等を活用し都本部へ報告(以降、随時実施) (都職員・協力事業者 総務局・建設局)</p> <p>警察署等による道路被害情報収集開始 (警視庁)</p> <p>ヘリによる被害情報収集活動 (警視庁及び東京消防庁)</p> <p>都災害対策本部内に道路調整チームを設置</p> <p>部隊進出経路、大規模救出救助活動拠点・災害拠点病院周辺の道路被害に関する問合せへ随時回答 (道路調整チーム 警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊・災害拠点病院)</p> <p>道路調整チーム構成機関へ、道路状況に関する随時・定時報告を依頼 報告を受け、被害状況を作戦地図に落とし込み、随時資料化 (道路調整チーム)</p>				
緊急道路障害物除去資機材の配分	<p>救出・救助部隊からの重機斡旋要請 (警視庁・東京消防庁 総務局等)</p> <p>救出・救助部隊からの重機あっせん要請 (警視庁・東京消防庁 道路調整チーム)</p> <p>道路啓開部隊からの重機あっせん要請 (陸上自衛隊 道路調整チーム)</p> <p>道路管理者からの重機あっせん調整要請 (東京国道事務所・高速道路会社等 道路調整チーム)</p> <p>道路調整チーム内での提供可能な重機のあっせん調整 あっせん可能な事業者(重機)の連絡先(担当者)等を紹介 (道路調整チーム)</p> <p>道路啓開に必要な重機が不足する場合は、国、他道府県等へ応援依頼 (道路調整チーム 国・他県市広域調整部門)</p>				
人命救助のためのルート確保・緊急輸送ネットワークの確保	<p>機動隊等部隊進出経路の啓開及び確保(警視庁)</p> <p>救出・救助部隊の部隊進出経路に関する調整 (警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊 道路調整チーム)</p> <p>負傷者搬送経路に関する調整 (警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊・災害拠点病院 道路調整チーム)</p> <p>救出・救助部隊及び負傷者搬送に係る優先的啓開路線の調整 (道路調整チーム)</p>				
港湾・空港・河川の被害情報収集	<p>職員参集とともに東京港の被害情報及び使用の可否を確認(以降、随時実施)(都本部 港湾局・海上保安庁)</p> <p>職員参集とともに都内の空港やヘリポート、関東エリアの空港の被害情報・使用の可否を確認(以降、随時実施) (都本部 港湾局・国土交通省東京航空局等)</p> <p>職員参集とともに都内の河川・防災船着場の被害情報及び使用の可否を確認(以降、随時実施)(都本部 建設局等)</p> <p>収集した情報を基に部隊進出手段・経路を検討 (道路調整チーム)</p> <p>収集した情報を基に負傷者搬送手段・経路を検討 (道路調整チーム)</p>				



道路調整

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
道路被害情報の収集・整理				各区市町村への物資支援のためのルート調整 (道路調整チーム)	
	政府現地対策本部からの支援物資受入れのためのルート調整 (道路調整チーム)				
	道路状況(被害・渋滞・復旧)につき、チーム構成機関より随時・定時での報告 (道路調整チーム)		報告を受け、道路状況を作戦地図に落とし込み、随時資料化		
緊急道路障害物除去資機材の配分	道路啓開部隊からの重機あっせん要請 (自衛隊 道路調整チーム)				
	道路管理者からの重機あっせん調整要請 (東京国道事務所・高速道路会社等 道路調整チーム)				
	道路調整チーム内での提供可能な重機のあっせん調整 (道路調整チーム)		あっせん可能な事業者(重機)の連絡先(担当者)等を紹介		
	道路啓開に必要な重機が不足する場合は、国、他道府県等へ応援依頼 (道路調整チーム 国・他県市広域調整部門 国及び他県市)				
人命救助のためのルート確保・緊急輸送ネットワークの確保	災害拠点病院等への燃料補給のルートに係る調整 (東京都石油連盟・東京都石油商業組合 道路調整チーム)			東京都トラック協会・東京都生協連等との支援物資搬送ルートに係る調整 (東京都トラック協会・東京都生協連 道路調整チーム)	
	災害拠点病院等への燃料補給に係る優先的啓開路線の調整 (道路調整チーム)			ターミナル事業者との支援物資搬送ルートに係る調整 (全国物流ネットワーク協会 道路調整チーム)	
				支援物資搬送に係る優先的啓開路線の調整 (道路調整チーム)	
港湾・空港・河川・公園の被害情報収集	職員参集とともに東京港の被害情報、復旧情報及び使用の可否を確認(随時実施) (都本部 港湾局・海上保安庁)				
	職員参集とともに都内の空港、ヘリポート、関東エリアの空港の被害情報及び使用の可否を確認(随時実施) (都本部 港湾局・国土交通省東京航空局等)				
	職員参集とともに都内の河川・防災船着場の被害情報及び使用の可否を確認(随時実施) (都本部 建設局等)				
	収集した情報を基に住民避難の手段・経路を検討 (道路調整チーム)			収集した情報を基に支援物資搬送手段・経路を検討 (道路調整チーム)	

(4) 医療救護

活動内容	発災直後～	6時間	12時間	18時間	24時間
医療救護に係る体制整備	職員参集(医療救護チーム、福祉保健局等) 参集後、医療救護チームを設置	都災害医療コーディネーター参集 ・地域災害医療コーディネーター等医療対策拠点を設置	人的・物的被害、ライフライン、主要道路等の状況把握及び共有(以降、随時実施) (医療救護チーム・福祉保健局、災害拠点病院、区市町村、東京消防庁、都医師会等)	医療機関の状況、東京DMATの編成・活動状況等の把握及び共有(以降、随時実施) (医療救護チーム・福祉保健局、災害拠点病院、区市町村、東京消防庁、都医師会等)	
東京DMAT・都医療救護班等による医療救護活動	東京DMAT待機要請・出場可否確認 (福祉保健局 東京DMAT指定病院)	東京DMAT派遣先等の調整・決定 (医療救護チーム、病院経営本部及び東京消防庁)	東京DMATの出場命令 (医療救護チーム 東京DMAT指定病院)	東京消防庁DMAT連携隊の派遣 (医療救護チーム 救出救助統括室 東京消防庁)	東京DMATによる救護活動
地域医療搬送 ・広域医療搬送	搬送可能経路の確認 (医療救護チーム)	SCUの設置 (医療救護チーム・福祉保健局)	搬送先医療機関の確保調整 (福祉保健局(医療救護チーム・都災害医療コーディネーター) 国(厚生労働省)及び他道府県)	車両、航空機等による搬送手段の確保 (医療救護チーム 救出救助統括室 警視庁、東京消防庁、海上保安庁、自衛隊等)	SCUの運営、広域医療搬送調整 (医療救護チーム・福祉保健局 国(厚生労働省))
医療物資の調達	医薬品ストックセンターの設置 (区市町村)	医薬品ストックセンターの設置状況の把握 (福祉保健局)	区市町村等からの要請を受けて備蓄医薬品や支援医療物質を放出(随時実施) (福祉保健局)		

医療救護

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
医療救護に係る体制整備	人的・物的被害、ライフライン、主要道路等の状況把握及び共有(随時実施) (医療救護チーム・福祉保健局、災害拠点病院、区市町村、東京消防庁、都医師会等)				
	医療機関の状況、東京DMATの編成・活動状況等の把握及び共有(随時実施) (医療救護チーム・福祉保健局、災害拠点病院、区市町村、東京消防庁、都医師会等)				
東京DMAT・都医療救護班等による医療救護活動	東京DMAT派遣等の調整・決定 (医療救護チーム、病院経営本部及び東京消防庁)				
	東京DMATの出場命令 (医療救護チーム 東京DMAT指定病院)				
	東京消防庁DMAT連携隊の派遣 (医療救護チーム 救出救助統括室 東京消防庁)				
	東京DMATによる救護活動 医療救護班等の編成要請・派遣調整 (福祉保健局(医療救護チーム・都災害医療コーディネーター) 都医師会、日本赤十字社、都立病院等)				
	医療救護班等による救護活動 (都医師会、日本赤十字社、都立病院等)				
	日本DMAT等応援医療チームの受入れ・派遣調整 (福祉保健局(医療救護チーム・都災害医療コーディネーター) 国(厚生労働省)及び他道府県)				
地域医療搬送 ・広域医療搬送	搬送先医療機関の確保調整 (福祉保健局(医療救護チーム・都災害医療コーディネーター) 国(厚生労働省)及び他道府県)				
	車両、航空機等による搬送手段の確保 (医療救護チーム 救出救助統括室 警視庁、東京消防庁、海上保安庁、自衛隊等)				
	SCUの運営、広域医療搬送調整 (医療救護チーム・福祉保健局 国(厚生労働省))				
医療物資の調達	区市町村等からの要請を受けて備蓄医薬品や支援医療物質を放出(随時実施) (福祉保健局)				
	医療機関・医療救護所では備蓄した医薬品を使用 (医療機関・医療救護所)				

( 5 ) 支援物資対策

活動内容	発災直後 ~	6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
物資調達等に係る体制整備	<p>職員参集(総務局、福祉保健局、生活文化局、産業労働局及び中央卸売市場)参集後、物資調整チームを設置</p>	<p>関係団体の被害状況を確認 確認後、参集要請 (東京都トラック協会、日本自動車ターミナル、全流協、倉庫協会、日本TCGF、生協、都石商、石油連盟、全流協)</p> <p>関係団体のLOが都本部へ順次参集 (倉庫協会、生協、都石商及び石油連盟) 関係団体が備蓄倉庫等へ順次参集 (東京都トラック協会、日本自動車ターミナル、全流協及び日本TCGF)</p>	<p>地域内輸送拠点の設置を要請 (物資調整チーム 区市町村)</p>	<p>区市町村から物資の支援要請(以降、随時実施) (区市町村 物資調整チーム)</p> <p>区市町村から物資要請を取りまとめ 備蓄からの払出し、協定団体等からの調達及び国・他縣市へ要請 (以降、随時実施) (物資調整チーム)</p>	
プッシュ型支援・備蓄物資の放出	<p>都備蓄倉庫等の被害状況の確認及び払出し準備 (福祉保健局 東京都トラック協会)</p> <p>区市町村の被害状況からプッシュ型支援を検討 (都本部)</p>	<p>プッシュ型支援の決定 (都本部)</p> <p>都備蓄倉庫から払出し (都トラック協会)</p>	<p>避難所等へ (都トラック協会 区市町村)</p>	<p>国・他縣市からプッシュ型支援の申出 (国・他縣市広域調整部門)</p> <p>プッシュ型支援物資の受入れ調整 (物資調整チーム)</p> <p>国・他縣市からプッシュ型支援物資の受入れ (広域輸送基地)</p>	<p>広域輸送基地の受入れ補完・代替 (倉庫協会)</p> <p>区市町村からの要請を踏まえ払出し(随時実施) (物資調整チーム 広域輸送基地)</p>
物資の調達、搬送		<p>広域輸送基地の設置 (総務局、福祉保健局、物流事業者等)</p>	<p>地域内輸送拠点の設置の確認 (物資調整チーム)</p> <p>燃料等緊急な物資要請への対応(以降、随時実施) (物資調整チーム 関係団体)</p>	<p>協定団体に物資の要請 【～正午】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)</p>	

支援物資対策

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
物資調達等に係る体制整備	区市町村から物資の支援要請(随時実施) (区市町村 物資調整チーム)				
	区市町村から物資要請を取りまとめ(随時実施) 備蓄からの払出し、協定団体等からの調達及び国・他縣市へ要請 (物資調整チーム)				
物資の調達	協定団体に物資の要請 【～正午】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)		協定団体に物資の要請 【～正午】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)		協定団体に物資の要請 【～正午】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)
		調達可能物資の情報提供 【～15:00】 (日本TCGF、生協等 物資調整チーム)		調達可能物資の情報提供 【～15:00】 (日本TCGF、生協等 物資調整チーム)	
		情報を基に発注 【～17:00】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)		情報を基に発注 【～17:00】 (物資調整チーム 日本TCGF、生協等)	
		協定団体は発注確認後物資手配 【17:00～】 (日本TCGF、生協等)		協定団体は発注確認後物資手配 【17:00～】 (日本TCGF、生協等)	
	燃料等緊急な物資要請への対応(随時実施) (物資調整チーム 関係団体)				
物資の搬送		指定された物資拠点へ輸送(以降物資手配を受け、随時納品先へ) (日本TCGF、生協等)			
				調達物資の受入 荷さばき及び輸送 (日本自動車ターミナル及び全流協)	
				広域輸送基地の受入れ 補充・代替(倉庫協会)	
				地域内輸送拠点 避難所等 (区市町村、 トラック協会及び ボランティア)	
				輸送支援(随時) (自衛隊)	

( 6 ) 避難者対策

活動内容	発災直後～ 6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
避難誘導	<p>地震規模・津波情報等の情報収集 (都、区市町村及び関係機関)</p> <p>地震・津波情報を区市町村へ発信 (都本部 区市町村)</p> <p>避難場所の安全確認を実施 (施設管理者)</p> <p>避難勧告又は指示を発令、警察、 署・消防署への連絡(区市町村)</p> <p>避難の指示に従わない者に対する説得、警察官職務執行法に基づく措置 (警視庁)</p>	<p>住民を避難誘導(随時) (区市町村)</p> <p>要配慮者に関する情報収集、安否確認等を実施 (区市町村)</p> <p>安全と思われる避難方向等の関係機関への通報 (東京消防庁 都・区市町村)</p>		
避難所の開設・運営	<p>避難所の安全確認を実施 (施設管理者)</p> <p>避難所の開設・運営、仮設トイレの設置 (区市町村)</p> <p>避難所(都立学校)開設における協力 (教育庁)</p>	<p>避難所の情報収集開始 (区市町村)</p> <p>避難所開設状況、要配慮者の情報把握(随時実施) (福祉保健局)</p>	<p>避難所における食料、生活必需品等の供給開始 (区市町村)</p> <p>避難所運営への協力 (教育庁)</p> <p>避難所の情報を関係機関へ報告 (区市町村 都、警察署及び消防署)</p> <p>区市町村の依頼により、災害用トイレの広域調整 (福祉保健局)</p>	
避難者の移送			<p>各避難所(避難所及び二次避難所)における避難者数の把握 (区市町村)</p> <p>広域避難の必要な透析患者等の把握 (区市町村)</p>	<p>移送車両の確保に向けた事前調整 (財務局 東京バス協会等)</p>

避難者対策

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
避難誘導	ライフライン途絶に伴い、自宅から避難所へ移動する住民の誘導 (区市町村)				
	避難所で生活をせず、食事のみ受け取りに来ている被災者等の把握・報告 (区市町村 福祉保健局 区市町村調整部門)				
避難所の開設・運営	避難所における避難者数の把握、避難者のニーズ把握、備蓄物資等の支給など (区市町村)				
	ボランティアセンター支援 (生活文化局)				
	避難所へのボランティア派遣 (区市町村)				
	炊き出し等準備 (区市町村)				
	避難所運営に関する支援(飲料水、食料等の衛生管理対策、避難者の健康相談支援等) (福祉保健局)				
	都の備蓄又は調達する食料等の支給 (区市町村)				
	秩序維持のための避難所対策部隊の配置(警視庁)				
	水再生センターや指定マンホールでのし尿の受入れ(区市町村 下水道局)				
避難者の移送 (広域避難)	各避難所(避難所及び二次避難所)における避難者数の把握 (区市町村)				
	広域避難の必要な透析患者等の把握 (区市町村)				
	避難者の移送を検討 (区市町村)				
	都内非被災区市町村や九都県市・全国知事会等との事前調整 (区市町村調整部門、国・他県市広域調整部門)				
	避難者の移送要請 (区市町村 福祉保健局)				
	避難者の移送調整開始 (区市町村調整部門、福祉保健局及び警視庁)				

(7) 帰宅困難者対策

活動内容	発災直後～	6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
各種媒体を用いた呼び掛け、情報発信・提供等	<p>Twitter、ポータルサイト等で 一斉帰宅抑制の呼び掛け (帰宅困難者対策部門)</p> <p>知事会見及び記者発表資料 で一斉帰宅抑制の呼び掛け (帰宅困難者対策部門)</p> <p>混雑情報・鉄道の運行状況等をポータルサイトに掲載(随時実施) (帰宅困難者対策部門)</p>				
一時滞在施設の開設・運営等	<p>一時滞在施設の安全 や周辺状況の確認 (施設管理者)</p> <p>一時滞在施設へ開設依頼 (帰宅困難者対策部門 施設管理者)</p> <p>一時滞在施設の開設情報を集約 (帰宅困難者対策部門)</p>	<p>帰宅困難者の受入開始 (施設管理者)</p>	<p>倉庫の被害状況確認 物資の出庫準備依頼 トラックと運転手の手配 (帰宅困難者対策部門)</p>		
災害時帰宅支援ステーションの開設・運営等	<p>店舗等の施設の安全や周辺の 被害状況等を確認 (協定締結事業者)</p>	<p>災害時帰宅支援ステーションの開設依頼 (帰宅困難者対策部門)</p>			



帰宅困難者対策

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
各種媒体を用いた呼び掛け、情報発信・提供等	混雑情報・鉄道の運行状況等をポータルサイトに掲載(随時実施) (帰宅困難者対策部門)				
一時滞在施設の開設・運営等	共助による一時滞在施設の運営 (施設管理者・帰宅困難者) 物資が不足した施設への支援調整 (帰宅困難者対策部門) 出庫時間の連絡調整等 (帰宅困難者対策部門)				
災害時帰宅支援ステーションの開設・運営等	物資の搬送開始 (倉庫業者、トラック協会等) 状況に応じて、順次、災害時帰宅支援ステーションを開設 (協定締結事業者)				

目的	7 2 時間	1 週間 ~
各種媒体を用いた呼び掛け、情報発信・提供等	混雑情報・鉄道の運行状況等をポータルサイトに掲載(随時実施) (帰宅困難者対策部門)	
一時滞在施設の開設・運営等	一時滞在施設の閉鎖情報集約 (帰宅困難者対策部門) 受け入れた帰宅困難者の帰宅開始	
災害時帰宅支援ステーションの開設・運営等	順次、災害時帰宅支援ステーションを開設 (協定締結事業者)	順次、災害時帰宅支援ステーションを閉鎖 (協定締結事業者)

( 8 ) ライフラインの復旧等

活動内容	発災直後 ~	6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
ライフライン復旧等に係る体制整備	<p>職員参集開始、施設等の被害情報を収集・共有(随時実施)</p> <p>ライフライン調整チーム設置</p> <p>ライフライン事業者がチームに被害状況を報告開始</p>	<p>優先復旧施設の検討・設定</p> <p>ライフライン事業者へ道路等の情報を提供</p>	<p>優先復旧施設の見直し</p>		
ライフラインの復旧等	<p>参集した職員等が、二次災害等の防止のため応急措置(各ライフライン事業者)</p> <p>施設の点検後、使用可能施設を運営(各ライフライン事業者)</p> <p>復旧計画等に基づき、応急復旧開始(各ライフライン事業者)</p> <p>応急給水の開始(水道局、区市町村等)</p>	<p>復旧状況を確認し、チームに報告(各ライフライン事業者 ライフライン調整チーム)</p>			

ライフラインの復旧等

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	6 0 時間	7 2 時間
ライフライン復旧等に係る体制整備	施設等の被害情報収集・共有(随時実施)				
				区市町村の依頼を受け、下水道施設へのし尿の受入調整(下水道局)	
ライフラインの復旧等	施設点検後、使用可能施設を運営(各ライフライン事業者)				
	復旧計画等に基づき、応急復旧(各ライフライン事業者)				
	応急給水(水道局、区市町村等)				

(9) ご遺体の取扱い

活動内容	発災直後～	6 時間	1 2 時間	1 8 時間	2 4 時間
ご遺体の捜索・収容	<p>救出救助活動に伴い、発見したご遺体を収容(以降、随時実施) (警視庁及び自衛隊)</p>	<p>遺体収容所の設置要請 (区市町村調整部門 区市町村)</p> <p>遺体収容所の設置 (区市町村)</p>	<p>遺体収容所設置について報告(以降、随時設置状況を把握) (区市町村 区市町村調整部門、福祉保健局及び警視庁)</p>	<p>遺体収容所設置について住民に周知 (区市町村)</p>	
検視・検案・身元確認	<p>知事より検案を命じる (知事 監察医務院)</p>	<p>検視班編成、遺体収容所に派遣 (警視庁)</p> <p>検案班編成、遺体収容所に派遣 (監察医務院)</p> <p>身元確認班編成、遺体収容所に派遣 (東京都歯科医師会)</p>	<p>検視班による検視の実施 (警視庁)</p> <p>検案班による検案の実施 (監察医務院)</p>	<p>警察災害派遣隊(広域緊急援助隊等)随時到着、活動開始 (警視庁)</p> <p>資器材及び搬送車両を確保 (区市町村)</p>	
火葬				<p>火葬場の被災状況の把握 (区市町村)</p> <p>火葬場の被災や要員の状況、 火葬能力等を報告 (火葬場事業者 福祉保健局)</p>	

ご遺体の取扱い

活動内容	2 4 時間	3 6 時間	4 8 時間	7 2 時間	一週間後
ご遺体の捜索・収容	遺体収容所が不足する場合、 臨時遺体収容所を設置 (区市町村)		臨時遺体収容所を設置しても不足する場合は、 都本部と協力して設置場所を確保 (区市町村、財務局、福祉保健局及び警視庁)		
検視・検案・身元確認	区市町村で資機材や搬送 車両を確保できない場合、 都に協力要請(区市町村 区市町村調整部門)	区市町村より協力要請を受けた場合、 協定締結業者に対して資機材 や搬送車両の調達要請 (財務局・港湾局 協定締結業者)	協定先の業者に対して資機材及び搬送車両の 調達要請をしても、不足がある場合は、自衛隊、国及び他県市に依頼 (救出救助統括室 自衛隊、国・他県市広域調整部門 国及び他県市)		
	検案の人員が不足する場合、協力 機関に応援要請(福祉保健局 日本 法医学会、都医師会、日赤東京都支 部)	応援検案班による検案の実施 (日本法医学会、都医師会及び日赤東京都支部)	検案の人員が不足する場合、国・他県市に応 援要請(国・他県市広域調整部門 国及び他県 市)	応援検案班による検案の実施 (国及び他県市)	身元が判明しないご遺体を区市町村に引き継ぐ (警視庁 区市町村)
火葬	広域火葬の応援・協力を要請 (区市町村 福祉保健局)	広域火葬の実施を決定 (福祉保健局)	応援可能な火葬場の協力体制を整理し、 被災区市町村ごとの割り振りを通知 (福祉保健局 被災区市町村)	割り振られた事業者と火葬方法等の調整 (区市町村 火葬事業者)	広域火葬の実施 (都内非被災区市町村及び近隣県)
	広域火葬の応援・協力を要請、周知 (福祉保健局 区市町村調整部門 都内非被災区市町村) (福祉保健局 国・他県市広域調整部門 国・近隣県)	広域火葬の実施を住民に周知 (区市町村)	遺体搬送手段の確保 (区市町村)	遺体搬送手段の確保の要請 (区市町村 福祉保健局 財務局、救出救助統括室及び協力事業者)	広域火葬の実施 (近隣県以外の県)
	火葬要員派遣の手配要請 (火葬事業者 福祉保健局)	火葬要員の派遣要請 (福祉保健局 区市町村調整部門 都内非被災区市町村) (福祉保健局 国・他県市広域調整部門 近隣県)	火葬の応援要員の派遣 (都内非被災区市町村及び近隣県)	(一週間後～)身元 不明のご遺体の火葬 (区市町村)	引取り人がいない 遺骨は一年間保管 (区市町村)

(10) 生活再建

活動内容	発災直後～	1 2 時間	2 4 時間	4 8 時間	7 2 時間
<p>応急危険度判定</p>	<p>施設管理者による応急危険度判定 (都各局、区市町村及び医療機関等関係機関)</p>	<p>社会公共施設等の被害状況の情報収集(随時実施) (都各局、区市町村及び医療機関等関係機関 都本部(財務局))</p> <p>社会公共施設等の応急危険度判定を実施する要員不足による派遣調整 (財務局) 財務局で対応できない場合、国及び他縣市へ応援要請 (総務局等)</p> <p>応急危険度判定実施本部の設置 (区市町村)</p> <p>応急危険度判定を実施 (区市町村)</p> <p>応急危険度判定支援本部、宅地危険度判定実施支援本部の設置 (都本部(都市整備局))</p>	<p>応急危険度判定に関する応援要請 (都市整備局 国・他縣市広域調整部門)</p>		
<p>義援金等</p>		<p>義援金募集の検討 (福祉保健局、日本赤十字社及び区市町村)</p> <p>義援物資の取り扱いの検討 (福祉保健局及び区市町村調整部門)</p> <p>義援金募集の検討の要請 口座開設、配分委員会の設置準備等 (福祉保健局 区市町村)</p>	<p>義援金募集の決定、口座開設、受付、広報(随時) (福祉保健局、日本赤十字社及び区市町村)</p>		
<p>応急仮設住宅</p>			<p>応急仮設住宅建設候補地の確保 (都市整備局 区市町村)</p>	<p>応急仮設住宅建設、修理及び賃貸 借上げの準備 (都市整備局 東京建設業協会、民 間賃貸事業者、プレハブ事業者等)</p>	
<p>ごみ・がれき処理</p>			<p>被災状況を把握し、ごみ、がれき の発生推定量の算出に 着手(環境局及び区市町村)</p> <p>「がれき処理部会」を設置し、情報収集 (環境局)</p>	<p>被災状況を把握し、「がれき処理計 画」の策定に着手、必要に応じて都へ 支援要請(区市町村 環境局)</p>	

生活再建

活動内容	7 2 時間	7日	1ヶ月
<p>応急危険度判定</p>	<p>応急危険度判定員、宅地危険度判定士の確保・派遣 (都市整備局)</p>		
<p>り災証明書発行の準備</p>	<p>り災証明書発行のための被害状況調査開始に係る調整 (区市町村・東京消防庁)</p>	<p>家屋被害認定調査の実施 (区市町村)</p> <p>火災被害状況調査の実施 (東京消防庁)</p>	<p>り災証明等発行支援 (総務局等)</p>
<p>義援金等</p>	<p>義援金配分委員会の設置 (福祉保健局、日本赤十字社及び区市町村)</p> <p>義援金配分委員会で配分額の決定、広報(随時実施) (福祉保健局及び日本赤十字社)</p> <p>義援金配分計画に基づき送金 (福祉保健局 区市町村)</p> <p>配分額を被災者へ支給(随時実施) (区市町村)</p>		
<p>応急仮設住宅</p>	<p>応急仮設住宅建設、修理及び賃貸借上げの準備 (都市整備局 東京建設業協会、民間賃貸事業者、プレハブ事業者等)</p> <p>応急修理の募集・選定 (都市整備局 区市町村)</p> <p>応急修理の実施 (都市整備局 東京建設業協会)</p> <p>民間賃貸住宅の借上げ (都市整備局 民間賃貸事業者)</p> <p>応急仮設住宅の建設 (都市整備局 プレハブ事業者等)</p> <p>応急仮設住宅等への入居者の募集・受付・入居者選考 (都市整備局)</p>		
<p>その他</p>	<p>ごみ、がれきの支援要請を受けて、広域支援を国等へ要請 (環境局 国及び他道府県)</p> <p>教員の派遣・確保 (教育庁 他県市)</p> <p>学校の再開準備 (教育庁)</p> <p>資金援助(災害甲慰金、災害援護資金、被災者生活再建支援金、生活福祉資金等) (福祉保健局)</p> <p>職業あっせん(東京労働局)</p> <p>租税の徴収猶予及び減免等(主税局)</p> <p>中小企業及び農林漁業関係者への融資(産業労働局) 等</p>		

